

第1回 浜松市立雄踏中学校 学校運営協議会

日 時 令和8年4月24日(金) 14:15~15:45
場 所 浜松市立雄踏中学校 会議室

次 第

- 1 開催要件の確認
- 2 校長あいさつ
- 3 新規委員任命書交付
- 4 自己紹介
- 5 教育委員会から
浜松市学校運営協議会規則確認
- 6 会長選出
- 7 副会長の指名
- 8 議長の選出
- 9 令和7年度第4回協議会会議録および自己評価の確認



10 熟議

- (1) 学校運営の基本方針について ※別紙資料1 学校長
- (2) いじめ防止対策 ※別紙資料2 生徒指導主事
- (3) 職場体験・学習ボランティア 教頭
- (4) 夢育やらまいか事業 教頭
- (5) 令和8年度学校運営協議会自己評価表 本年度の目標確認 教頭
- (6) その他

11 報 告

- (1) 教師・生徒会との給食懇談会
- (2) 教師・生徒の学校運営協議会への参加・見学
- (3) 今後の予定

第2回学校運営協議会 令和8年 6月12日(金)

第3回学校運営協議会 令和8年10月21日(水)

第4回学校運営協議会 令和9年 2月15日(月)

※今後の熟議テーマについても、いじめ、職場体験、学習ボランティアについて引き続き進めていく。

<令和8年度 学校運営協議会委員>

- ・河瀬 俊夫 様
- ・坂下 正泰 様 (学校支援コーディネーター)
- ・坂田 尚久 様
- ・渥美香由里 様
- ・加茂 隆信 様
- ・加藤 晴康 様
- ・荻 英成 様
- ・清水 佳苗 様
- ・山本 愛 様

<学校支援コーディネーター>

- ・山内 勝巳 様

<オブザーバー>

- ・加茂 育夫 様

<学校職員>

- ・校長 中村真由美
- ・教頭 山城 百孝
- ・教務主任 武田 伸江
- ・1年主任 鈴木 恵介
- ・生徒指導主事 高柳 雄大
- ・校務アシスタント 藤松 昌一 (CSディレクター)

○浜松市学校運営協議会規則

令和元年8月29日
浜松市教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5の規定に基づき、学校運営協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象学校 協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。
- (2) 校長 対象学校の校長（園長を含む。）をいう。
- (3) 児童生徒 対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児をいう。
- (4) 保護者 児童生徒の保護者をいう。
- (5) 地域住民 対象学校の所在する地域の住民をいう。
- (6) 地域住民等 地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者その他の関係者をいう。

(目的)

第3条 協議会は、児童生徒及び地域の現状並びに学校の課題を捉え、特色ある学校づくりを推進するとともに、地域とともにある学校の実現に資することを理念として、浜松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の対象学校の運営への参画を促進し、もって当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図ることを目的とする。

(設置)

第4条 教育委員会は、前条の目的が達成できると認められる場合には、当該目的が達成できると認められる学校ごとに、協議会を置くものとする。ただし、教育委員会が2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校について一の協議会を置くことができる。

2 教育委員会は、前項の規定により協議会を置く場合には、校長、保護者及び地域住民等の意見を反映するよう努めるものとする。

(協議会の役割)

第5条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 対象学校の運営に関すること。
- (2) 対象学校の運営への必要な支援に関すること。
- (3) 児童生徒の健全育成に関すること。

2 協議会は、協議の結果について、保護者及び地域住民等の理解を促し、主体的な参画並びに支援及び協力を得られるようにするため、保護者及び地域住民等に協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(対象学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第6条 校長は、教育課程の編成及び学校経営に関する全体構想について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

2 校長は、前項の規定により承認された基本的な方針に従い、対象学校の運営を行わなければならない。

(対象学校の運営等に関する意見の申出)

第7条 協議会は、対象学校の運営に関する事項（次項に規定する事項を除く。）について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

2 協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関する事項（特定の職員に関するものを除く。）について、教育委員会に対して意見を述べることができる。

3 協議会は、前2項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、校長の意見を聴取しなければならない。

(対象学校の運営等に関する評価)

第8条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況について、浜松市立幼稚園管理規則（平成2年浜松市教育委員会規則第6号）第21条第3項、浜松市立小中学校管理規則（昭和32年浜松市教育委員会規則第1号）第33条第3項又は浜松市立高等学校管理規則（昭和32年浜松市教育委員会規則第3号）第40条第3項に規定する評価を行わなければならない。

2 協議会は、毎年度1回以上、当該協議会の取組について自ら評価を行わなければならない。

3 前2項の評価について必要な事項は、別に定める。

(委員)

第9条 協議会は、委員10人以内で組織する。ただし、第4条第1項の規定により2以上の学校について一の協議会を置く場合は、委員15人以内で組織することができる。

2 校長は、次に掲げる者のうちから委員となることが適当と認められる者を選出し、教育委員会に推薦する。

(1) 地域住民

(2) 保護者

(3) 対象学校の運営に資する活動を行う者

(4) 前3号に掲げる者のほか、校長が適当と認める者

3 委員は、前項の規定により推薦された者のうちから、教育委員会が任命する。

4 委員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項に規定する特別職の地方公務員とする。

(委員の任期)

第10条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員の解任)

第11条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

(1) 委員から辞任の申出があったとき。

(2) 心身の故障のため職務を行うことができないと認めるとき。

(3) 次条の規定に違反したとき。

2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

3 教育委員会は、委員を解任する場合は、当該委員に対して文書等によりその理由を示さなければならない。

(委員の守秘義務等)

第12条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 委員としてふさわしくない行為をすること。

(2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教的活動等に不当に利用すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、協議会又は対象学校の適正な運営に著しい支障を及ぼす言動をすること。

(会長及び副会長)

第13条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の運営)

第14条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議長は、出席した委員の互選により、その都度定める。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見や助

言を聴くことができる。

(会議の公開)

第15条 協議会の会議は、公開とする。

2 議長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、議決により秘密会とすることができる。

3 議長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命じることができる。

(研修)

第16条 教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任、委員の役割及び責任等について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第17条 教育委員会は、協議会の運営状況についての確かな把握を行うとともに、必要に応じて助言又は指導を行うものとする。

2 教育委員会は、協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においては、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じるものとする。

3 教育委員会及び校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報の提供を行うものとする。

(細目)

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

2025年度 第4回 雄踏中学校学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 2026年2月12日（木） 14時30分～16時30分まで
- 2 開催場所 雄踏中学校 1階会議室
- 3 出席委員 藤田 源大、加茂 しづか、関谷 みゆき、河瀬 俊夫
渥美 香由里、山内 勝己、坂下 正泰、坂田 尚久
欠席者 藤田 雅光
- 4 学 校 山下 博之（校長） 沖田 暁（教頭） 武田 伸江（教諭）
高柳 雄大（教諭） 藤松 昌一（CSディレクター）
- 5 教育委員会 出席者 なし
- 6 傍聴者 1人
- 7 会議録作成者 CSディレクター 藤松 昌一

8 開会挨拶（教頭）

委員総数9名中、8名が出席し過半数に達しており、会議が成立したことを報告します。

9 熟議 1 学校関係者評価について

武田 評価について分析した結果について主要な点を中心に報告した。

河瀬 生徒と保護者の評価に差が出ることは当然起こりえるが、まだまだ教員の関わり方が弱いと保護者は感じているのではないか。

地域の関わり方が前年度から20%下がっている理由はあるか。

山内 どの時期かによってアンケート結果に差が出ているのではないか。新任の先生方に浸透していたらもっと結果が良くなってきたのではないか。

山内 ボランティア活動で積極的に参加しているかの質問について生徒が参加しているのを保護者は理解しているか、日常会話をしているのか疑問。

坂下 アンケート全体として質問内容、実施時期は共通なのか、年間のどの時期に実施したかによって結果に差が出るのではないか。

武田 質問内容は毎年の変化を見るためほぼ共通となっている。2学期の終わりにアンケートを実施している。

坂田 SNSなどインターネット利用ルールの意識が低いのではないか、詐欺などの被害が心配、もう少し学校での教育が必要ではないか。

加茂 粘り強く課題に取り組む姿勢について保護者は家庭内のみを見て回答しているので低評価になるのではないか。

関谷 授業でのタブレット活用について、毎時間振り返りを行っているが、先生もすべてに返信が出来ていないと思う。生徒は励みになるので出来る限り返信をお願いしたい。

会長 全体を俯瞰してあまり神経質に数値を評価する必要はないと思う。

1年目の先生はまだ雄踏中の方針を十分に理解して対応出来てないと思う。全体に80%以上の評価となっているのは評価できる。今後の推移をみていきたい。

校長 教員の中で今年は産休明けの教員が3名、体調を崩された教員もあり、その中で評価となり、振れ幅が大きくなる要因となっている。

保護者評価項目については継続している項目と変更している項目がある。来期余裕があれば議員の皆さんに項目内容について検討をお願いしたい。

河瀬 先生方の業務負荷対するにフォローが出来ているのか。先生方の負荷が高い状況で、生徒への十分な対応ができるか心配。

会長 非常に先生方は真面目に取り組んでいる。先生方がお互いに支えあっている姿を生徒にもわからせることが重要ではないか。

熟議2 いじめ防止基本方針と本校の取組について

高柳 取組結果について主要な点を中心に報告した。

会長 いじめ対策委員会の開催回数 64 回は準備など大変ではないか。

坂田 大変だと思うがなるべく早い段階で問題をつぶすことが重要。回数的には多くなるが早期対応をお願いしたい。

校長 認知件数は同じ生徒も含まれ、事実関係を解明しなければならないためどうしても時間がかかる。高柳雄大先生の努力もあり対応が出来ている。

河瀬 どのようないじめが多いのか。

高柳 冷やかし、からかいなどの件数が多い傾向にある。

河瀬 本人の受け止め方次第であり、また日常的にある事なので対応が難しい問題。

高柳 いじめた側にも事情を確認するが、望まなければ保護者と状況を共有し教師の見守り活動を強化している。

関谷 制止に入る生徒はいないのか。

高柳 現状ではなかなか難しい状況。

会長 生徒たちは生徒同士での解決方法を知っていると思う。先生に入ってもらい解決の糸口をつかんでほしい。

高柳 いじめた側の生徒にも寄り添いケアしていく必要がある。

山内 ピアサポートはどのような事をしているのか。

高柳 いじめの未然防止につながる内容を考え、取り組んでいる。

坂田 地域としても対応を考えていかなければならない。

高柳 見守り隊などで異常行動に気づいた場合に学校へ知らせてもらうなどの対応をお願いしたい。

坂田 これをやれば効果が上がるといった決め手はない。地道な対応をしていく。

会長 地域の協力に加え、学校では道德の授業をしっかりとお願いしたい。

校長 今の生徒は人との関わり方が非常に不得手。来年以降もいじめ問題についてどのような施策があるか協議会での熟議をよろしくお願いしたい。

連絡事項

教頭 学校運営協議会自己評価についてアンケート結果の報告を行った。

教頭 夢育やらまいか事業報告を行った。

教頭 卒業式・入学式の案内及び来期運営協議会開催日程について報告を行った。

以 上

令和7年度 学校運営協議会自己評価

<本年度の目標>

- ・先生や生徒との意見交換の場を設け、生の声を聴くことにより、熟議の糧としてよりよい学校運営の一助とする。
- ・ボランティアの内容を充実させる。

<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

- ・丁寧な説明や充実した資料があり、よく理解できた。中身のある熟議ができた。
- ・委員一人一人が、生徒の具体的な活動をイメージしながら、時には鋭い指摘や助言を発言しようとする積極的な姿勢が明確になった。
- ・校長から直接今の学校の姿や先生、子供たちの様子を聞くことができた。働き方改革と言われる中での子供たちとの関わりはとても大変だと感じた。学校、保護者、地域の方々が同じ方向で子供たちと関わり、見守って頂きたい。
- ・子供たちの生の声を聞く時間が設けられ、意見交換できてとても有意義な時間だった。
- ・校長より校訓、学校教育目標、雄踏中の目指す子供の姿を基本とした学校経営の三つの基盤『雄踏ならではの教育の推進』『学校・家庭・地域の連携・協働』『社会を生き抜く資質・能力を育成する教育への転換』の説明を受け、不明点などの質疑応答でより深く理解することができ、十分な熟議をすることができた。

<評価項目2> 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

- ・今年度も家庭科被服実習にシニアの民生委員、地域ボランティアの方々が毎回1～2名参加いただき、補助として頑張っていた。今後についてはシニアクラブへの参加要請をするなど、来期に向けた具体的な種まき行動を進めることができた。
- ・防災食づくりや家庭科実習支援、入試面接練習等、学校からの要望について具体的な支援策を熟議することができた。
- ・『雄踏ならでは』を念頭に置いた生徒会との意見交換ができたのは大変良かった。
- ・昔より地域との関わりが希薄になっているため、学生ボランティアで地域に出ていく、または、地域住民の方々が学校に来てコミュニケーションを図るなど、相互交流で雄踏をより深く知り、良い町づくりを実現し、人間関係の強化につなげる事ができると確信した。
- ・委員一人一人が、自分のネットワークをフル活用しながら、CS活動へ繋げていくことができています。学校側も職員のCS会議への積極的な参加を促し、職員全体で生徒を育てるために何が出来るかを意識し、具体化しようとする姿が鮮明になってきている。
- ・先生や生徒を交えた意見交換の場を設けたことで、本音を聞くことが出来よかった。それぞれの知見を基に様々な意見が出され、十分な熟議ができた。特にいじめ問題に関しては、議論が白熱して良かったと思う。
- ・先生方、生徒会との意見交換などで中学校でのいろいろな取組みが理解でき、熟議に反映できた。これらの学校側の対応は非常に良かった。

<評価項目3> 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

- ・活発な情報発信がなされている。これからもさらなる情報発信を心掛けてもらいたい。
- ・協議結果について、校内や保護者への情報発信に留まらず、町内への回覧板などで周知を行うなど積極的に取り組めた。
- ・さくら連絡網の積極的活用だけでなく、自治会の回覧板でのお知らせ実施など少しずつ浸透している。その成果としてPTA奉仕作業では地域の方々の参加があり、効果が見える形となってきている。
- ・協議結果の情報発信により、学校支援コーディネーター、協議会の方々による地域の人材発掘の支援に効果が発揮できている。
- ・CSだよりやゆうさくだよりを回覧板等で活動状況を知らせることができているが、地域の活動への理解浸透には地道な活動の継続が重要である。
- ・PTAの方々にボランティア支援等についてもっと活動を理解してもらう必要があると感じている。
- ・中学校のホームページにはいろいろな情報が掲載されているが、地域の方がそれを見ているかといったらまだ少ないと感じている。雄踏はお年寄りが多いイメージがあるため紙媒体での回覧による周知は必須だと感じている。強化が必要ではないか。

<評価項目4> 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）

- ・協議会の活動の様子がまだ地域に周知されていない。生徒代表との意見交流も実施して行ってほしい。
- ・校長をはじめ多くの先生方、生徒会役員との意見交換の場を設けて生の声を聴くことは、学校運営協議会での熟議の糧となり、より良い学校運営の一助となる。継続が必要。
- ・雄踏ならではの教育方針のもと、地域との協働を積極的に取り組んでほしい。
- ・今年度同様に先生方や子供たちとの意見交換の場を多く設けてほしい。
- ・環境整備については、PTAに対して呼び掛けを実施しているが、来期は日程を見直すなどさらに参加しやすい環境整備を行う必要がある。
- ・ボランティアに参加して頂いた方々に対し、入学式、卒業式などへ招待し生徒の成長を実感してもらうことを実施したらどうか。
- ・地域住民による入試面接練習は5年目となった。今後はさらにいろいろな経験を持った方々に面接官として参加してもらえる取組みが必要。生徒へ刺激と緊張感を与え、程よい距離を保ちながら良い経験をしてもらいたい。
- ・PTAにコミスク担当委員ができると多くの保護者の方々と協業事業が実現する。今後実現に向け働き掛けを行っていくことが必要である。
- ・小学校、中学校の交流会をすることにより、お互いの課題が見えてくると思う。来年度実現に向けた取組みをお願いしたい。

10 熟議の詳細

(1) 学校運営の基本方針について ※別紙資料1

(2) 浜松市立雄踏中学校いじめ防止基本方針について ※別紙資料2

(3) 活動日程・内容及び重点項目について（令和7年の活動をもとに）

○ 授業にかかわること

日程	活動内容	担当教師
2・3学期	学習ボランティア（全学年） ・被服製作ボランティア人材確保	○塘（家庭科主任） 山城

○ 学校行事にかかわること

日程	活動内容	担当教師
9月10日(木) 11日(金)	職場体験学習（2年） ・職業体験活動場所の確保 ・職業体験に向けた事前講話 （心構え、マナーなど）	○大村（2年主任） 山城
10月1日(木)	文化発表会参観	○山城
12月	体罰・不適切な言動アンケート（見込み）	○山城
3学期 1・2月	進路（面接）指導（3学年） ・面接指導ボランティア人材確保	○喜久（3年主任） 山城
3月18日(木)	卒業式	○山城

(4) 夢育やらまいか事業の運用について

(5) 令和8年度学校運営協議会自己評価表 本年度の目標確認

(6) その他

【参考資料】

氏名 ()

【 熟議子エックシート 】

できている もう少し

<p>評価項目 1</p>		<p>校長の説明を聞いて、分からない用語や疑問に感じたことを遠慮なく質問し、それに対して理解・納得できる回答が得られた。</p>
		<p>基本方針の承認にあたり、校長の説明を聞置くだけでなく、よりよい学校運営のために委員が建設的な意見を発言できた。</p>
		<p>委員が、学校教育目標や学校運営の基本方針についての内容を理解し、共有した。</p>
		<p>学校評価などの評価結果を生かした改善について確認した。</p>
		<p>学校運営について、委員が率直に意見を述べることができた。</p>
<p>評価項目 2</p>		<p>学校の教育目標と学校支援活動とのつながりを意識して、協議会で協議を重ねた。</p>
		<p>熟議の結果、学校、家庭、地域がそれぞれ実行すべきこと、役割分担が明確になった。</p>
		<p>これまで行われてきた学校支援活動についても、教育目標とのつながりや学校、家庭、地域の役割分担を考え、見直すことができた。</p>
		<p>協議会で決定し、実施した学校支援活動について、振り返りや反省を行った。</p>

収支予算書

受託者 住所又は所在地 浜松市中央区雄踏町宇布見9595

商号又は名称 浜松市立雄踏中学校夢をはぐくむ学校づくり推進協議会

代表者 代表 藤田 源大

浜松市立雄踏中学校夢育やらまいか事業

1 収入の部 816,000 円

2 支出の部 816,000 円

(内訳)

費目	予算額(円)	算出の基礎						
		記号	事業分類	用途	単価	×	数量 =	小計
報償費	54,300	イ	総合的な学習の時間の充実	菓子(総合的な学習の時間講師謝礼品)	2,000	×	4 =	8,000 円
		ケ	地域連携事業	菓子(体育大会雄踏音頭踊り指導謝礼品)	250	×	40 =	10,000 円
		ウ	文化的行事の充実	合唱コンクール講師謝礼	13,300	×	1 =	13,300 円
		ウ	文化的行事の充実	ブレ合唱コンクール講師謝礼品(菓子)	3,000	×	1 =	3,000 円
		ケ	地域連携事業	菓子(3年高校入試面接練習講師謝礼)	1,000	×	20 =	20,000 円
旅費	0							
需用費	315,150	イ	発達支援教育の充実	発達支援教育教育資料代	950	×	1 =	950 円
		ウ	文化的行事の充実	合唱コンクール講師弁当	1,000	×	1 =	1,000 円
		サ	I C T環境の整備	テレビリモコン	3,000	×	6 =	18,000 円
		サ	I C T環境の整備	LANケーブル	2,000	×	3 =	6,000 円
		サ	I C T環境の整備	USB C-HDMI変換アダプタ	1,870	×	16 =	29,920 円
		シ	部活動成果の称揚	横断幕	19,800	×	7 =	138,600 円
		ク	校内環境整備の充実	プリンタートナー	21,450	×	3 =	64,350 円
		ク	校内環境整備の充実	花苗	120	×	134 =	16,080 円
		ク	校内環境整備の充実	腐葉土	600	×	35 =	21,000 円
		ク	校内環境整備の充実	プリンター	550	×	35 =	19,250 円
役務費	82,550	ウ	文化的行事の充実	楽器運搬代(文化発表会)	39,000	×	1 =	39,000 円
		シ	部活動大会参加支援事業	楽器運搬代(音楽部)	43,550	×	1 =	43,550 円
使用料	364,000	ウ	健康安全・体育的行事の充実	音響機材レンタル	100,000	×	1 =	100,000 円
		シ	部活動大会参加支援事業	貸切バス代	66,000	×	4 =	264,000 円
負担金	0							
計	816,000							

(様式1)

令和8年4月28日

浜松市立雄踏中学校
夢をはぐくむ学校づくり推進協議会
代表 藤田 源大 様

浜松市立雄踏中学校運営協議会
会長 河瀬 俊夫

夢育やらまいか事業に対する意見書

令和8年4月24日に開催した学校運営協議会において、下記の意見を議決しましたので報告します。

記

1 学校運営の基本方針を具現化するための意見

- ① 地域と学校、保護者、生徒をつなぐ活動を充実させていく。
⇒被服ボランティア、面接ボランティア、雄踏音頭踊りのボランティアなど、地域の方が学校と関わる活動をさらに充実させることで、開かれた学校へと変化してきた。来年度は、さらに生徒が主体的に地域と関わるような活動を充実させていきたい。生徒が地域の清掃活動や地域の祭りに参加したり、ボランティアとして参加された地域の方々を学校行事に招待したりと、地域と学校、保護者、生徒をつないでいきたい。
- ② 生徒が地域や学校に更なる愛着と誇りをもってもらうための教育をより一層充実させていく。
⇒学校花壇を整備し、花を育てることで、環境づくりが生活の充実につながる意識を高めさせ、生徒の自然を愛護する豊かな心や愛校心、郷土愛を育てていく。

1 趣旨

この要項は、浜松市学校運営協議会規則（令和元年 浜松市教育委員会規則第2号）第8条に規定する学校運営協議会（以下「協議会」という。）の自己評価の実施について必要な事項を定める。

2 評価の目的

各協議会が、自らの取組について、その取組内容や達成状況等について自己評価し、改善につなげることにより、保護者、地域住民等の対象学校の運営への参加を促進し、当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図る。

3 評価の実施

協議会は、以下の評価項目について自ら評価を行う。

<評価項目>

（必須） ※全ての協議会で行う。

- 1 学校運営の基本方針について熟議することができたか。
- 2 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。
- 3 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。
- 4 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標

※ 各協議会で追加する項目があれば5以降に設定する。

4 自己評価の結果の報告書の作成

協議会は、自己評価結果を様式1により、簡潔にとりまとめる。

5 評価結果の公表

協議会は、自己評価の結果について、CS便りや学校のホームページ等を活用し広く保護者や地域住民等に公表するよう努める。

6 評価結果の報告と改善支援

(1) 教育委員会への報告

協議会は、様式1を当該年度末の指定する日までに教育委員会へ提出する。

(2) 教育委員会による改善支援

ア 様式1の活用

様式1は教育委員会教育総務課が集約し、各協議会の運営状況について把握するための資料とする。

イ 評価結果等に基づく改善支援

教育委員会は、評価結果等に基づき、各協議会の取組の改善が図られるよう、必要な助言又は指導を行う。

附 則

この実施要項は、令和2年9月1日から施行する。

この実施要項は、令和5年4月1日から施行する。

(様式2)

令和8年度 学校運営協議会自己評価表

委員名 ()

<本年度の目標>

- ・先生や生徒との意見交換の場を設け、生の声を聴くことにより、熟議の糧としてよりよい学校運営の一助とする。
- ・地域ボランティアの派遣活動の充実。

<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

⇒ ア よくできた イ できた ウ あまりできなかった エ できなかった
(理由)

<評価項目2> 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

⇒ ア よくできた イ できた ウ あまりできなかった エ できなかった
(理由)

<評価項目3> 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

⇒ ア 充分に行った イ 行った ウ あまり行わなかった エ 行わなかった
(理由)

<評価項目4> 今年度の評価を踏まえた来年度の目標

(様式2)

令和8年度 学校運営協議会自己評価表

委員名 ()

<本年度の目標>

- ※ 前年度に協議会で協議した目標を記載する。
- ※ 目標が、会議体として相応しい目標となっているか、また、学校運営の基本方針に関わることを中心に据えられているか等を確認する。

<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

⇒ ア よくできた イ できた ウ あまりできなかった エ できなかった
(理由)

- ※ 参考資料【熟議チェックシート】の評価項目1をもとに、振り返る。
- ※ 委員個人の評価ではなく、協議会としての視点で評価する。
- ※ 学校運営の基本方針(自校の学校教育目標や「育てたい力」等)について、協議した内容を簡潔に評価する。

<評価項目2> 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

⇒ ア よくできた イ できた ウ あまりできなかった エ できなかった
(理由)

- ※ 参考資料【熟議チェックシート】の評価項目2をもとに、振り返る。
- ※ 委員個人の評価ではなく、協議会としての視点で評価する。
- ※ 成果・課題などを簡潔に記載する。方法論だけではなく、「育てたい力」や「目指す子供の姿」とのつながりをポイントにする。

<評価項目3> 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

⇒ ア 充分に行った イ 行った ウ あまり行わなかった エ 行わなかった
(理由)

- ※ 協議会での協議結果(会議録への記載内容等)について、どんな方法による情報発信を行ったか、それによってどのような効果があったのか等を振り返って記載する。
- ※ 委員個人の評価ではなく、協議会としての視点で評価する。

<評価項目4> 今年度の評価を踏まえた来年度の目標

- ※ 委員個人の目標ではなく、協議会の目標を記載する。
- ※ 学校運営協議会は、会議体であるため、会議体として相応しい目標を設定する。委員が、個人としてボランティア活動に参加することは想定されるが、学校運営協議会がボランティア活動の主体となることは想定していない。
- ★ 自己評価の結果については、学校ホームページで公表する。



令和8年度第1回学校運営協議会
学校運営方針 説明資料

R8.4.24(金)

豊かな心を持ち
未来を
創造する生徒



1 はじめに

こどもを取り巻く社会の状況

- 不確実性の高まり、激変する社会
 - ・超少子高齢化
 - ・生成AI等による加速する産業構造の激変
 - ・グローバル情勢の混迷

 - 新型コロナウイルスの発生(令和元年度より)
 - ・緊急事態宣言(中1は小学校入学後すぐに休校)
 - ・教育活動の見直し(黙食、話し合い活動等の制限・・・)
- ※人間関係形成能力を育む小学生時に、「関わらない」指導

価値観の多様化、必要とされる人材の変化

2 雄踏中のアセスメント

雄踏小・中の歴史

- (1873年) 明治 6年 雄踏学校 【153年】
- (1885年) 明治18年 雄踏尋常小学校
- (1892年) 明治25年 雄踏村立雄踏尋常高等小学校
- (1941年) 昭和16年 浜名郡雄踏町国民学校
- (1947年) 昭和22年 4月 1日 雄踏町立雄踏小学校
- (1947年) 昭和22年 4月18日 雄踏町立雄踏中学校 開校
【79年】
- (1985年) 昭和60年 8月28日 校舎移転
- (1988年) 昭和63年 静岡県中学校総合体育大会
男女総合優勝
- (2005年) 平成17年 7月 1日 浜松市立雄踏小学校
浜松市立雄踏中学校
- (2017年) 平成29年 創立70周年記念

雄踏中の現状 (R8.4.1現在)

【生徒数:429人】

通常学級:13学級 1年:4学級 2年:5学級
3年:4学級)

発達学級: 3学級 知的1学級 自・情1学級
肢体1学級

【教職員数:33人(その他:19人)】

<年代>

60以上:5人 50代:5人 40代:4人 30代:10人
20代:9人

雄踏中の強み【学校・家庭・地域の連携協働】

息神社祭典清掃ボラ



中村家住宅ボラ



雄踏音頭教室



こどもは、学校だけでは得られない「生きた知識・経験」を獲得できる。

雄踏中の強み【学校・家庭・地域の連携協働】

被服支援（家庭科）



防災体験



こどもは、教員以外の大人との対話を通じて、生徒は、「主体性」や「社会性」を磨く。

高校面接練習



学校と地域が一体となってこどもの成長を支える取り組み

3 雄踏中学校の 学校経営方針

【国】 第四期教育振興基本計画 令和5年度から5年間

- ①2040年以降の社会を生き抜く
持続可能な社会の創り手の育成
- ②日本社会に根差したウェルビーイングの向上

【市】 第4次浜松市教育総合計画後期計画 令和7年度より

【基本理念】

描く夢や未来の実現

こどもとこどもの成長を支える教職員、学校、地域それぞれが
描く夢や未来を実現していく

【コンセプト】

主体性 多様性・包摂性 信頼・協働

【市】第4次浜松市教育総合計画後期計画 令和7年度より

【目指す子供の姿】

- ・自分らしさを大切にすることも
- ・他者と協働し、主体的に行動できることも
- ・自己調整しながら、粘り強く取り組むことも

【目指す教職員の姿】

- ・こどもの自分らしさを受け止める教職員
- ・愛情と情熱、規範意識を持ち続ける教職員
- ・専門性と指導力を磨き続ける教職員

令和8年度 浜松市立雄踏中学校

★校訓 創造一路

★学校教育目標

豊かな心を持ち 未来を創造する生徒

★目指すこどもの姿

人との関わり合いの中で互いの良さを認め、
自分らしさを磨く子供

雄踏中が目指すところ＝変わらない雄踏中の羅針盤

学校経営の柱

1. 『雄踏ならでは』の教育の推進（教育の不易）
 - 豊かな人間形成
 - 社会の形成者としての素養を培う
2. 学校・家庭・地域の連携協働
 - 世代を超えた豊かな関わり合いの中で、
学校だけでは得られない生きた知識・経験を獲得する
 - 教育の質を高める取り組み
3. 教員の指導力・資質向上
 - 社会を生き抜く資質・能力を育成する教育への転換
(教育の不易流行)
 - 働き方改革
(教員が、生徒と向き合う時間や教材研究の時間の確保)

学校経営の柱

1. 『雄踏ならでは』の教育の推進
 - ①「三立」を目指す ・学習 ・生徒会活動 ・部活動
 - ②3つの「い」 ・「いじめ」をしない ・「いのち」を大切にする
・「創造いちろ」を目指す
 - ③「地域行事」に積極的参加
2. 学校・家庭・地域の連携協働
 - ①地域発信
 - ②地域行事への参加、地域住民とのふれあい
 - ③地域人材の発掘・活用
3. 教員の指導力・資質向上
 - ①ベテランと若手教員双方向によるOJT研修
 - ②教員が生徒と向かい合う時間や教材研究の時間の確保

「創造一路」への道程 ～始業式で・・・～

1. 「今」をがんばること
 - ・一瞬一瞬を大切に生き抜く → いのちを大切にする
 - ・「今」の積み重ねが「未来」を創造する
 - ・自分らしさを磨く → 自分を更新し続ける
2. 人との関わり合い
 - ・互いの良さを認める → 多様性・包摂性
→ いじめをしない
 - ・新たな何かを生み出す → 自分らしさを磨く
→ 集団としての成長

令和8年度 第1回 学校運営協議会

今年度もよろしくお願ひいたします

